STATION MEDIA
駅メディア

# 臨時・特殊メディア

普段と違うから目立つ、一週間から掲出できるユニークメディアです。

## ホームドアシート

乗車待ちやホーム通行時に必ず目に入るので、
駅利用者に強く訴求できます。

■ 設置駅

新宿駅、笹塚駅、国領駅、調布駅、飛田給駅、渋谷駅、神泉駅、
駒場東大前駅、下北沢駅、永福町駅、三鷹台駅、吉祥寺駅

■ 掲出料金、制作・作業料金、掲出条件について

各駅の掲出パターンによって異なります。詳しくはお問合せください。

※臨時申請メディアとして扱います。「臨時媒体設置申請書」の提出が必要となります。
※最長4週間掲出までとなります。延長の場合は都度申請となります。
※申請の確認には2週間程度かかる場合もございます。早めにご相談ください。
※事前に業種審査、デザイン審査を行います。複数意匠掲出の場合、
デザインの統一性がないと判断した場合は掲出をお断りする場合がございます。ご注意ください。
※代理店作業は不可となります。

## コインロッカー広告

ロッカーの扉を利用したユニークな広告です。

■ 掲出料金、制作・作業料金、掲出条件について

駅等級ごとによって異なります。詳しくはお問合せください。

※コインロッカーの設置箇所の環境によっては広告掲出不可の場合もございます。
事前にご相談ください。
※制作作業については個別にご相談ください。
※列ごと販売、部分販売は行っておりません。
※新線新宿駅、初台駅、幡ヶ谷駅につきましては、別途道路占用料が必要となります。
※申請についてはお問合せください。

## 臨時・特殊メディア 料金と注意

### 臨時メディア

■ 臨時メディア（フロアメディア除く）

掲出料金　原則として通常掲出料金の2割増となります。

B0サイズ掲出の場合:B0掲出料金×1.2×枚数
B0以外のサイズの掲出料金:B0掲出料金×（掲出面積÷1.5㎡）×1.2×枚数

［掲出条件料金］

| | 掲出期間 | 特S・A等級駅 | 特B等級駅 | |
|---|---|---|---|---|
| 掲出条件 | 1期1週間あたり | 50万円以上 | 30万円以上 | |
| | 掲出期間 | 1等級駅 | 2等級駅 | 3等級駅 |
| | 期間合計（4期4週間まで） | 20万円以上 | 15万円以上 | 10万円以上 |

※端数が出た場合は1,000円未満を切り捨てとします。※上記料金は、同駅既存媒体との合算が可能です。
※高尾山口駅（3等級／通年）、駒場東大前駅（1等級／2月・3月）については従来通り1期1週間の掲出条件となります。
※初台駅、幡ヶ谷駅については、別途道路占有料が必要となります。申請に1ヶ月程度かかるため、早めのお申込みが必要となります。

■ フロアメディア

| 掲出期間 | 特S・A等級駅 | 特B等級駅 | 1等級駅 | 2等級駅 | 3等級駅 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1週間 | 230,000円 | 190,000円 | 150,000円 | 120,000円 | 80,000円 |
| 2週間 | 430,000円 | 360,000円 | 280,000円 | 220,000円 | 150,000円 |
| 3週間 | 620,000円 | 510,000円 | 400,000円 | 320,000円 | 210,000円 |
| 4週間 | 780,000円 | 640,000円 | 510,000円 | 400,000円 | 270,000円 |

※上記料金は9㎡の料金です。※原則として9㎡以上を実施ルールとし、駅の状況で下回らざるを得ない場合は個別相談とします。詳しくはお問合せください。
※QRコード等立ち止まりを誘因する意匠は不可となります。

＜臨時メディア注意＞ ※掲出期間は最長4週間です。延長を希望する場合は都度申請となります。※臨時メディア掲出については高尾山口駅（3等級／通年）、駒場東大前駅（1等級／2月・3月）を除き、同一時期の複数クライアントの掲出も可能です。ただし、先に決定しているクライアントの了承が必要となります。掲出位置や業種の組み合わせ等によってお断りすることもございます。予めご了承ください。※臨時メディアは申請媒体であり、申請書が必要となります。※申請の確認には2週間程度かかる場合もございます。※使用素材などに指定がある場合がございます。詳しくはお問合せください。※掲出終了後は必ず原状復帰をお願いします。※申込開始は4ヶ月前第1営業日です。※申請についてその他注意事項がございます。詳しくはお問合せください。

### 特殊メディア

掲出料金　原則として通常掲出料金の2割増となります。
通常メディア板面を超えたメディア掲出の場合はお問合せください。

＜特殊メディア注意＞ ※特殊メディアは事前に承認が必要となります。承認には内容により1週間～1ヶ月程度かかる場合がございます。
※使用素材などに指定がある場合がございます。詳しくはお問合せください。※掲出終了後は必ず原状復帰をお願いします。

■ 臨時・特殊メディア 掲出条件

掲出の際は以下の条件が必須となりますのでご注意ください。

※自動改札機からは最低1000mm（1m）離す。
※点字ブロックからは最低600mm（60cm）離す。
※業務サインからは視認性の低下とならないよう、適切な距離を保つ（500mm基準）。
※手すりからは、手の動きの妨げとならないよう、適切な距離を保つ（100mm基準）。
※壁面をラッピングする場合、業務サイン及び非常サインなどは移動もしくはくり抜いて使用することとする。
※現状復帰可能な素材で行うこととする。
※旅客が通過する場所に掲出物を出す際は、面取りを行うこととする。
※その他、駅の安全を損なわないものとする。